

令和8年茂原市教育委員会会議（2月定例会）日程

日時：令和8年2月17日（火）13時15分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 第3次茂原市スポーツ推進計画の策定について

議案第2号 茂原市スポーツ施設予約システムの利用等に関する規則の制定について

議案第3号 茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 令和8年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

議案第5号 茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)を定めることについて

(報告事項)

報告1 令和8年度教育部当初予算について

報告2 臨時代理の報告について（茂原市青少年指導センターの運営協議会委員の委嘱）

4 閉会宣言

(会議結果)

議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和8年2月定例会

- 1 期日 令和8年2月17日(火)
開会 13時 15分
閉会 14時 00分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 富田 浩明
教育長職務代理者 高仲 輝夫
委員 安藤 明子
委員 竹田 幸則
委員 杉木 範行
- 4 出席職員
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長(教育総務課長) 新木 和敏
学校教育課長 佐藤 千秋
学校教育課主幹 梶原 大
学校教育課主幹 鷗澤 徹
生涯学習課長 岩瀬 敏之
スポーツ振興課長 石井 直美
美術館・郷土資料館長 鈴木 美恵子
東部台文化会館長 田中 克人
教育総務課総務課長補佐 江川 卓也
教育総務課総務係長 小川 貴史
- 5 署名人の指名
委員 杉木 範行
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

- 教育長 : ただいまから、令和8年茂原市教育委員会会議2月定例会を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、「杉木委員」と「高仲委員」を指名いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が5件、報告が2件となっております。
それでは、はじめに議案第1号「第3次茂原市スポーツ推進計画の策定について」
説明をお願いします。
- スポーツ振興課長 : (「第3次茂原市スポーツ推進計画の策定について」説明)
- 教育長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
- 委員 : 8ページの「(2)主な公共スポーツ施設の利用状況」では、市営野球場と市営庭
球場のみ件数表記となっておりますが、なぜでしょうか。
- スポーツ振興課長 : 予約状況を件数で管理しているためです。
- 教育長 : 他にありますか。

- 委員 : 8ページに「(3)旧学校施設の利用状況」とありますが、旧学校施設ではどのようなことを行っているのでしょうか。
- スポーツ振興課長 : バレーボールやバドミントン等、体育館の開放を行っております。なお、外の遊具につきましては使用しないように注意しております。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 第4章では、目指す数値目標について、1週間に1回以上スポーツをする市民の割合(18歳以上)を令和11年度までに60%とすることを目標としていますが、この目標値にした根拠について教えてください。
- スポーツ振興課長 : 市民アンケートによる調査結果に基づき、令和6年度の52.8%という現状の実施率から段階的に向上する数値として60%と設定いたしました。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : スポーツの原点は楽しむことであると思いますので、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができることを目的に計画が策定されたことは素晴らしいと思います。スポーツを通じた健康増進により健康寿命の延伸を図るためにも、他部署と連携しながら進めていただきたいと思います。
- 教育長 : 他にありますか。
なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第2号「茂原市スポーツ施設予約システムの利用等に関する規則の制定について」及び議案第3号「茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について」は関連する議案となりますので一括して説明をお願いします。
- スポーツ振興課長 : (「茂原市スポーツ施設予約システムの利用等に関する規則の制定について」、「茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 委員 : 対象施設が市民体育館と富士見公園の2か所となっていますが、他の施設は、なぜ対象となっていないのでしょうか。
また、今後、他の施設についても対象を拡大していく予定はあるのでしょうか。
- スポーツ振興課長 : 最初は、スモールスタートということで対象を限定しておりますが、今後は他の施設にも対象を拡大していく予定でございます。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 第11条第2項では、予約システムを利用して予約をすることができる期間は、対象施設使用日の14日前から5日前までとなっていますが、1か月前の予約はできないということでしょうか。
- スポーツ振興課長 : 予約システムを利用した予約につきましては、対象施設使用日の14日前からの予約になりますが、予約システムの導入にあたり、混乱を避けるために窓口での予約を優先しておりますので、窓口予約につきましては、1か月前の予約もできるようになっております。
- 教育長 : 他にありますか。
なければ、議案第2号及び議案第3号について、採決に入ります。
議案第2号及び議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第2号及び議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第4号「令和8年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明をお願いします。

- 学校教育課長 : (「令和8年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について」説明)
 教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
 委員 : 第3条第3項に、「委員の任期は1年以内とし、教科用図書が採択されたときには解任されるものとする」とありますが、これは、教科書の選定が終わると解散となり、この規約もなくなるので、年度ごとに、新たに規約を作るということよろしいですか。
- 学校教育課長 : おっしゃるとおりです。
 教育長 : それでは、議案第4号について、採決に入ります。
 議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
 委員 : 異議なし。
 教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
 次に、議案第5号「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)を定めることについて」説明をお願いします。
- 教育部次長 : (「茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)を定めることについて」説明)
 (教育総務課長)
 教育長 : 議案第5号について質疑をお願いします。
 (質疑なし)
 教育長 : なければ、議案第5号について、採決に入ります。
 議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
 委員 : 異議なし。
 教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
 報告1及び報告2につきましては、予算及び人事案件となりますので、非公開といたします。
- 教育長 : 以上で、令和8年茂原市教育委員会会議2月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月28日

教育長 富田 浩明

署名委員 杉木 範行

署名委員 高仲 輝夫